

東埼玉資源環境組合地域
循環型社会形成推進地域計画
【第4期】

越 谷 市
草 加 市
八 潮 市
三 郷 市
吉 川 市
松 伏 町

東埼玉資源環境組合

令和 6年11月19日 作成

東埼玉資源環境組合地域 循環型社会形成推進地域計画【第4期】

作成日	令和6年11月19日
-----	------------

変更日	
-----	--

1 計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等（作成者）名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町、東埼玉資源環境組合					
地域内総人口（人）	931,815					
地域総面積（km ² ）	183.80					
地域の要件	人口	面積				
離島、豪雪、山村、半島、過疎地域に該当がある市町村名						
地域の要件がその他の場合は具体的に記載						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況						
組合名称（設立（予定）年月日）	東埼玉資源環境組合（昭和40年10月1日設立）					
組合を構成する市町村	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町					
組合設立に関する、今後の見通し						

イ. 計画期間

開始年月日	令和7年4月1日
終了年月日	令和12年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

<p>埼玉県では、平成10年度に「埼玉県ごみ処理広域化計画」が策定されているが、当組合では、既に昭和40年度に、現在の越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町でごみ処理の広域化を促進するため一部事務組合を設立し現在に至っており、その後、平成19年度に策定された「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」では、東埼玉資源環境組合構成市町はごみ処理広域ブロックの20に位置づけられており、今後も広域化のメリットを生かした取組みを推進する。</p>	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	第2次埼玉県ごみ処理広域化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施予定の場合	予定地域	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
	予定年度	令和11年度
	予定方法	②環境省の認定（プラ法33条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない（予定）地域		
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	③有料化は導入していない
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考に、料金徴収方法や手数料単価、管内の分別区分の統一等について検討し、持続可能なごみ処理体制を確保する。有料化の導入時期については、検討の進捗状況を踏まえて設定する。

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	越谷市（越谷市災害廃棄物処理計画）、草加市（草加市災害廃棄物処理計画）、八潮市（八潮市災害廃棄物処理計画）、三郷市（三郷市災害廃棄物処理計画）、吉川市（吉川市災害廃棄物処理計画）、松伏町（松伏町災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

（1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
①総人口（人）		931,815	935,255	0.4%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	67,523	73,623	9.0%
	③生活系ごみ排出量（トン）	202,880	209,686	3.4%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	527	528	0.2%
	その他排出量（トン）	12,055	14,486	20.2%
	⑤総排出量（トン）	282,458	297,795	5.4%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	830	872	5.1%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	48,599	66,504	36.8%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	22%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	19,623	19,945	1.6%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	7%	7%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	144,370	117,576	
	年間の熱利用量（GJ）	14,715	-	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・その他排出量には集団回収量を含む。 ・第一工場ごみ処理施設及び第二工場ごみ処理施設では温水の場内利用を行っている。 			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕
※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②+③+その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤*10⁶/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

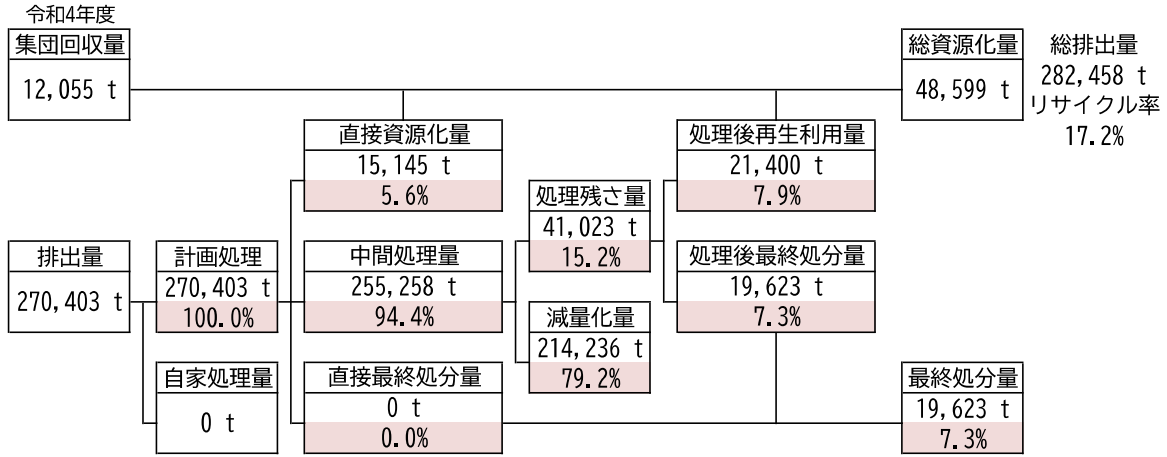
令和12年度の排出量の目標値は、可燃ごみの推計については東埼玉資源環境組合が令和3年3月に策定した「東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設整備方針」（以下、「整備方針」）を、可燃ごみ以外については構成市町が策定する一般廃棄物処理計画を根拠としている。整備方針は、令和元年度までの可燃ごみ搬入量実績を基に推計しており、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる令和2年度から令和4年度までの変動的な可燃ごみ搬入量の実績とは異なっている。令和4年度の可燃ごみ搬入量の実績が、整備方針の推計値よりも大幅に減少していることから、令和12年度の目標値において現状比が増加となっている。（令和4年度：整備方針推計値－実績値≒13,600トン）

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

地域計画と各構成市町が策定する一般廃棄物処理計画では、可燃ごみ排出量の推計に差異がある。一般廃棄物処理計画の目標値は、各構成市町の人口推計に1人1日当たりの目指すべき目標値を乗じて設定しているが、現計画ではごみ減量の施策による具体的な削減目標は検討段階であり、未設定である。一方、地域計画では、安定的に可燃物の処理を実施する観点から、管内の可燃ごみの焼却処理を担う東埼玉資源環境組合が令和3年3月に策定した整備方針において各構成市町の人口推計及び可燃ごみ搬入量の実績値から推計した値を施設規模算定の基礎としており、これを可燃ごみの目標値としている。

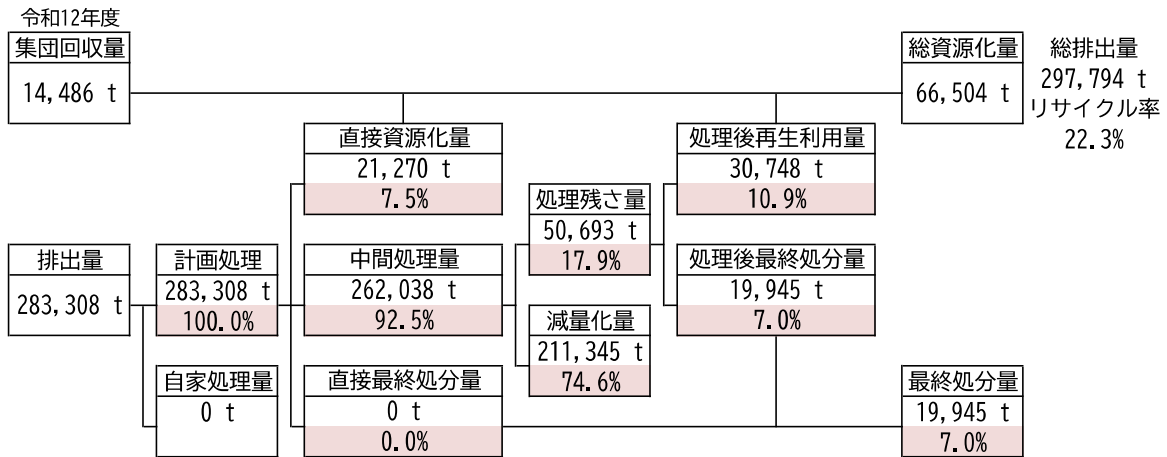
(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）

現状の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

(3) 各構成市町村の一般廃棄物の処理の現状と目標

越谷市		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	24,086	27,032	12.2%
	生活系ごみ排出量 (トン)	72,323	71,598	-1.0%
	その他排出量 (トン)	4,950	5,109	3.2%
	総排出量 (トン)	101,359	103,739	2.3%
再生利用量	総資源化量 (トン)	17,089	25,833	51.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	25%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	7,686	6,500	-15.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	8%	6%	

草加市		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	14,896	18,616	25.0%
	生活系ごみ排出量 (トン)	53,609	55,981	4.4%
	その他排出量 (トン)	3,210	4,362	35.9%
	総排出量 (トン)	71,715	78,959	10.1%
再生利用量	総資源化量 (トン)	13,141	16,741	27.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	18%	21%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,867	5,949	53.8%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	5%	8%	

八潮市		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量 (トン)	9,101	9,270	1.9%
	生活系ごみ排出量 (トン)	21,578	23,272	7.9%
	その他排出量 (トン)	601	558	-7.2%
	総排出量 (トン)	31,280	33,100	5.8%
再生利用量	総資源化量 (トン)	4,740	6,760	42.6%
	総排出量に占める総資源化量の割合	15%	20%	
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,578	1,595	1.1%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	5%	5%	

三郷市		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	11,471	12,183	6.2%
	生活系ごみ排出量（トン）	32,433	34,261	5.6%
	その他排出量（トン）	2,187	3,084	41.0%
	総排出量（トン）	46,091	49,528	7.5%
再生利用量	総資源化量（トン）	7,859	9,839	25.2%
	総排出量に占める総資源化量の割合	17%	20%	/
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	3,930	3,441	-12.4%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	9%	7%	/

吉川市		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	6,235	4,673	-25.1%
	生活系ごみ排出量（トン）	16,021	18,258	14.0%
	その他排出量（トン）	1,044	1,310	25.5%
	総排出量（トン）	23,300	24,241	4.0%
再生利用量	総資源化量（トン）	4,556	5,805	27.4%
	総排出量に占める総資源化量の割合	20%	24%	/
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	1,851	1,855	0.2%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	8%	8%	/

松伏町		現状	目標	
		令和4年度	令和12年度	現状比
排出量	事業系ごみ排出量（トン）	1,734	1,850	6.7%
	生活系ごみ排出量（トン）	6,916	6,316	-8.7%
	その他排出量（トン）	63	63	0.0%
	総排出量（トン）	8,713	8,229	-5.6%
再生利用量	総資源化量（トン）	1,215	1,526	25.6%
	総排出量に占める総資源化量の割合	14%	19%	/
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	711	604	-15.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	8%	7%	/

3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

（1）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
<p>本地域のごみ処理体制は、可燃系ごみはその種類、排出方法等がほぼ統一されているものの、不燃・資源ごみは、それぞれの地域の状況が異なることから、構成市町にとって最も効率の良い収集体制となっている。</p> <p>現状における可燃系ごみについては人口増加に伴う生活系総排出量の増加要素はあったものの、平成15年度の排出量合計のピーク時に比べ、リサイクル意識の高まりなどにより、生活系総排出量とともに可燃ごみも減少していたが、近年は横ばいとなっている。よって、更なる発生抑制、リサイクル等の推進について組合と構成市町が連携した取り組みを継続し、排出量の削減を推進する。また、プラスチックの分別収集及び再商品化について、令和11年度の実施に向けて具体的な検討を行う。家庭系ごみ有料化については、環境省作成の「一般廃棄物処理有料化の手引き」を参考に、料金徴収方法や手数料単価、管内の分別区分の統一等について検討を行う。</p> <p>構成市町から排出される生活系ごみのうち、不燃ごみ及び一部の資源物については、各市町が設置する不燃物処理施設により処理されている。</p> <p>可燃ごみについては、東埼玉資源環境組合の2工場で処理を行っている。第一工場では構成市町全ての可燃ごみを、第二工場では構成市町のうち2市（草加市、八潮市）の可燃ごみを処理している。</p>
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
<p>今後も廃棄物の処理及び清掃に関する法律に準ずるとともに、不燃・資源ごみについては生活系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。</p> <p>本地域においては、事業系ごみの排出量については、現状の規模が継続することを見込んでいる。事業系ごみの排出抑制や削減に向け、事業系ごみの多量排出事業者や搬入事業者に対してごみの適正区分の徹底に対する働きかけを行い、ごみ処理に関する減量化計画等の作成及び計画の実現についての取り組みを行う。</p> <p>なお、生活系、事業系ごみの分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。</p>
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
<p>現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応する予定はない。</p>

（2）処理施設等の整備

<p>上記(1)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備、表4のとおり計画支援事業等を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5で示す。</p>

表2 東埼玉資源環境組合地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（1/6）

越谷市		現 状 (令和4年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等					
燃えるごみ	収(焼却)回	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設					
剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設					
燃えないごみ							
缶		越谷市リサイクルプラザ					
びん							
古着類	リサイクル						
白色トレイ							
古紙類		直接資源化					
ペットボトル							
危険ごみ	その他	越谷市リサイクルプラザ					
粗大ごみ	リサイクル						



今 後 (令和12年度)		処理施設等	
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理
燃えるごみ	収(焼却)回	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	
剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	
燃えないごみ			
缶		越谷市リサイクルプラザ	
びん			
古着類	リサイクル		
白色トレイ			直接資源化
古紙類			
ペットボトル			
容器包装プラスチック及び製品プラスチック		未定	未定
危険ごみ	その他		
粗大ごみ	リサイクル	越谷市リサイクルプラザ	

表2 東埼玉資源環境組合地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (5/6)

吉川市			現 状 (令和4年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等				
燃やすごみ	収(焼却回)	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設				
剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設				
燃えないごみ						
資源ごみ(缶・びん)	リサイクル	吉川市環境センター				
資源ごみ(紙・布類)						
資源ごみ(パットボトル)	直接資源化					
危険ごみ	その他	吉川市環境センター				
相大ごみ	リサイクル					



今 後 (令和12年度)			処理施設等	
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	
燃やすごみ	収(焼却回)		東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	
剪定枝・刈草	堆肥化		東埼玉資源環境組合堆肥化施設	
燃えないごみ				
資源ごみ(缶・びん)	リサイクル		吉川市環境センター	
資源ごみ(紙・布類)				
資源ごみ(パットボトル)	直接資源化			
容器包装プラスチック及び製品プラスチック				
危険ごみ	その他	未定	未定	
相大ごみ	リサイクル		吉川市環境センター	

表2 東埼玉資源環境組合地域各市町の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（6/6）

松伏町		現 状 (令和4年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等					
可燃ごみ	収(焼却)回	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設					
剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設					
不燃							
ビン		松伏町リサイクルセンター					
カン							
ペットボトル							
資源(古紙)							
資源(布類)							
燃えないごみ(有害・危険)	その他	委託					
粗大ごみ	リサイクル	松伏町リサイクルセンター					



今 後 (令和12年度)		処理施設等	
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理
可燃ごみ	収(焼却)回	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	
剪定枝・刈草	堆肥化	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	
不燃			
ビン		松伏町リサイクルセンター	
カン			
ペットボトル			
資源(古紙)	リサイクル		直接資源化
資源(布類)			
容器包装プラスチック及び製品プラスチック			
燃えないごみ(有害・危険)	その他	委託	未定
粗大ごみ	リサイクル	松伏町リサイクルセンター	

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	(仮称)新・三郷市 一般廃棄物不燃物処 理施設整備事業				
事業主体	三郷市				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	既存施設の老朽化対 策、処理効率の向 上、資源化推進、災 害時のごみ処理の継 続性確保のため				
施設種別	ストックヤード				
処理方式	破碎・選別・再生・ 保管				
処理能力(単位)	18.0(t/日)				
事業期間	令和4年度 ～令和9年度				
竣工(事業完了)予定年月	令和10年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未 定」	三郷市茂田井33番、34番1、番匠免 1233～1235番、1236番地1、1236番 地2、1237～1239番、1240番1、 1275番地1				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深3～5m				
浸水対策	防水性能・耐圧性能 を備えた扉(シャッ ター等)を整備し、 電気系統を高い階に 設ける。				
環境省所管(循環交付金 等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目 を記載すること	○				
国土強靱化地域計画 (計画の名称)	三郷市国土強靱化地 域計画				
プラ要件化の 経過措置の適用	○				
プラ施設整備事業	-				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備 する場合	不燃ごみ、粗大ご み、資源ごみ				
備考					

表3-B エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	第一工場ごみ処理施設整備事業				
事業主体	東埼玉資源環境組合				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	既存施設の老朽化対策による施設更新のため				
施設種別	ごみ焼却施設(エネルギー回収あり)				
型式及び処理方式	全連続燃焼方式				
処理能力(単位)	720(t/日)				
事業期間	令和9年度 ～令和19年度				
竣工(事業完了)予定年月	令和20年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	越谷市増林三丁目2番地1				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深0.5～3m				
浸水対策	止水板設置				
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載(計画の名称)	-				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	回収率22.0%				
余熱利用の計画	発電、熱供給				
外部供給における利活用の概要	隣接する福祉施設等に熱供給を行う				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	-				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	-				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	-				
備考					

エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	708g				
計画収集人口 (人)	577,307人				
計画直接搬入量 (t/日)	20.50t				
計画年間日平均処理量 (t/日)	429t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 <small>(計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)÷実稼働率</small>	583t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量 (見込み%)	28.1%				
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	747t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	③適正規模を超える場合は単費で整備する				
備考	処理能力を超える処理量は、廃棄物を減量する				

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①				
関連する本体事業の番号	2				
事業名	施設整備に関する計画支援事業				
事業主体	東埼玉資源環境組合				
事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備工事のため				
事業概要	環境影響評価調査 環境保全措置 要求水準書作成				
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
プラ要件の経過措置	○				
プラ施設整備事業	-				
備考					

表5 現有施設一覧

施設種別	ごみ焼却施設	堆肥化施設	ごみ焼却施設	資源化施設	リサイクルセンター	分別・保管施設	リサイクルセンター
施設名	東埼玉資源環境組合第一工場ごみ処理施設	東埼玉資源環境組合堆肥化施設	東埼玉資源環境組合第二工場ごみ処理施設	越谷市リサイクルプラザ	草加市リサイクルセンター	八潮市リサイクルプラザ	三郷市一般廃棄物不燃物処理場
施設所有主体	東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合	越谷市	草加市	八潮市	三郷市
型式及び処理方式	全連続燃焼式機械炉	自然堆積専用重機切返方式	直接ガス化溶融炉	破碎・選別	破碎・選別・圧縮・保管	破碎・選別・再生・保管	選別・圧縮
処理能力(単位)	800(t/日)	22.5(t/日)	297(t/日)	52(t/日)	35(t/日)	30(t/日)	15(t/6h)
エネルギー回収の有無	有	無	有	無	無	無	無
竣工年月	H7.10	H11.10	H28.4	H18.4	H21.10	H7.3	S60.4
廃止又は休止(予定)年月	R20.3	未定	未定	未定	未定	未定	R10.3
施設所在地	越谷市増林三丁目2番地1	越谷市増林三丁目2番地1	草加市柿木町107番地1	越谷市大字砂原355番地	草加市稲荷一丁目8番2号	八潮市大字八条2365番地1	三郷市幸房1314番地
想定される浸水深	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~1m	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~3m	浸水深3~5m
浸水対策	止水板設置	土嚢使用	止水板設置	かさ上げ(盛り土)をし、敷地全体を高くしている。	無し	土嚢使用	土嚢使用
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月							
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号	2						1
備考	構成市町すべての可燃ごみの処理を実施		構成市町のうち、2市の可燃ごみの処理を実施				

施設種別	粗大ごみ処理施設	リサイクルセンター	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場	最終処分場
施設名	吉川市環境センター	松伏町リサイクルセンター	東埼玉資源環境組合一般廃棄物最終処分場	東埼玉資源環境組合一般廃棄物最終処分場	越谷市一般廃棄物最終処分場	八潮市一般廃棄物最終処分場	三郷市一般廃棄物最終処分場
施設所有主体	吉川市	松伏町	東埼玉資源環境組合	東埼玉資源環境組合	越谷市	八潮市	三郷市
型式及び処理方式	破碎・選別	破碎・選別 圧縮・保管	底部濾水工、鉛直濾水工、凝集沈殿方式	底部濾水工、鉛直濾水工、凝集沈殿方式	サンドイッチ方式	準好気性埋立方式	管理型処分場 サンドイッチ工法
処理能力(単位)	30(t/日)	4(t/日)	61,057(m ³)	170,000(m ³)	60,730(t)	28,700(m ³)	38,000(m ³)
エネルギー回収の有無	無	無	無	無	無	無	無
竣工年月	H6.4	R5.3	S60.4	H14.4	H2.6	H6.11	H4.4
廃止又は休止(予定)年月	未定	未定	H13埋立完了	未定	R17年度埋立終了予定	未定	R19.3廃止予定
施設所在地	吉川市大字鍋小路431番地	松伏町大字築比地1303番地1	吉川市大字中曽根812番地	吉川市大字高久666番地	越谷市大字砂原字沼之方146番地	八潮市大字八条2452番地1	三郷市中央5丁目15番地1
想定される浸水深	浸水深3~5m	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~3m	1.0m未満	浸水深0.5~3m	浸水深0.5~3m
浸水対策	土嚢、水中ポンプ使用	土嚢使用	土嚢使用	土嚢使用	中央操作室及び浸出水処理施設が浸水水位以上の位置に設置している。	土嚢使用	土嚢使用
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件							
廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月							
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号							
備考							

表5 現有施設一覧

施設種別	最終処分場	汚泥再生処理センター					
施設名	吉川市環境センター 最終処分場	東埼玉資源環境組合第二工場汚泥 再生処理センター					
施設所有主体	吉川市	東埼玉資源環境組合					
型式及び処理方式	埋立	固液分離方式+水処理 方式+下水道放流					
処理能力(単位)	51,100 (m ³)	260 (kL/日)					
エネルギー回収の有無	無	無					
竣工年月	H6.7	H30.3					
廃止又は休止(予定)年月	未定	未定					
施設所在地	吉川市大字鍋小路 431番地	八潮市大字八條681 番地1					
想定される浸水深	浸水深5m	浸水深0.5~3m					
浸水対策	土嚢、水中ポンプ 使用	止水板設置					
交付金を活用した解体を 実施する場合、その交付 条件							
廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月							
関連する新設事業番号 ※表3の事業番号							
備考							

4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

（1）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表6に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表6 生活排水処理に関する現状と目標		現状 : 令和4年度		目標 : 令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	768,477	82.6%	826,984	88.5%
	農業集落排水施設等（人）	510	0.1%	457	0.1%
	合併処理浄化槽等（人）	71,371	7.7%	71,895	7.7%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	840,358	90.3%	899,336	96.3%
	単独処理浄化槽（人）	85,053	9.1%	33,709	3.6%
	非水洗化人口（人）	5,071	0.5%	927	0.1%
	小計：未処理人口（人）	90,124	9.7%	34,636	3.7%
	合計：総人口（人）	930,482	100.0%	933,972	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	9,847	/	1,749	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	64,659		50,950	
	合計（キロリットル）	74,506		52,699	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

(2) 各構成市町村の生活排水処理に関する現状と目標

越谷市		実績		目標	
		令和4年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	279,652	81.4%	287,040	85.4%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	24,470	7.1%	25,174	7.5%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	304,122	88.5%	312,214	92.9%
	単独処理浄化槽等（人）	37,741	11.0%	23,485	7.0%
	非水洗化人口（人）	1,781	0.5%	401	0.1%
	小計：未処理人口（人）	39,522	11.5%	23,886	7.1%
	合計：総人口（人）	343,644	100.0%	336,100	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	4,016	/	925	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	24,813		21,205	
	合計（キロリットル）	28,829		22,130	

草加市		実績		目標	
		令和4年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	233,412	93.0%	249,072	98.2%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	3,029	1.2%	1,771	0.7%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	236,441	94.2%	250,843	98.9%
	単独処理浄化槽等（人）	13,878	5.5%	2,788	1.1%
	非水洗化人口（人）	658	0.3%	132	0.1%
	小計：未処理人口（人）	14,536	5.8%	2,920	1.2%
	合計：総人口（人）	250,977	100.0%	253,763	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	1,058	/	176	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	6,150		1,988	
	合計（キロリットル）	7,208		2,164	

八潮市		実績		目標	
		令和4年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	67,983	73.5%	76,255	81.6%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	15,151	16.4%	15,366	16.4%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	83,134	89.9%	91,621	98.0%
	単独処理浄化槽等（人）	8,755	9.5%	1,751	1.9%
	非水洗化人口（人）	638	0.7%	128	0.1%
	小計：未処理人口（人）	9,393	10.2%	1,879	2.0%
	合計：総人口（人）	92,527	100.0%	93,500	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	1,247	/	257	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	11,200		9,681	
	合計（キロリットル）	12,447		9,938	

三郷市		実績		目標	
		令和4年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	111,585	78.5%	131,509	88.9%
	農業集落排水施設等（人）	0	0.0%	0	0.0%
	合併処理浄化槽等（人）	14,516	10.2%	14,696	9.9%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	126,101	88.7%	146,205	98.9%
	単独処理浄化槽等（人）	14,805	10.4%	1,553	1.1%
	非水洗化人口（人）	1,271	0.9%	122	0.1%
	小計：未処理人口（人）	16,076	11.3%	1,675	1.1%
	合計：総人口（人）	142,177	100.0%	147,880	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	1,915	/	164	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	12,196		8,617	
	合計（キロリットル）	14,111		8,781	

吉川市		実績		目標	
		令和4年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	59,052	81.0%	66,964	87.5%
	農業集落排水施設等（人）	384	0.5%	331	0.4%
	合併処理浄化槽等（人）	7,445	10.2%	7,998	10.5%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	66,881	91.8%	75,293	98.4%
	単独処理浄化槽等（人）	5,671	7.8%	1,134	1.5%
	非水洗化人口（人）	320	0.4%	64	0.1%
	小計：未処理人口（人）	5,991	8.2%	1,198	1.6%
	合計：総人口（人）	72,872	100.0%	76,491	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	834	/	121	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	5,683		4,822	
	合計（キロリットル）	6,517		4,943	

松伏町		実績		目標	
		令和4年度		令和12年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	16,793	59.4%	16,144	61.5%
	農業集落排水施設等（人）	126	0.5%	126	0.5%
	合併処理浄化槽等（人）	6,760	23.9%	6,890	26.3%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	23,679	83.7%	23,160	88.3%
	単独処理浄化槽等（人）	4,203	14.9%	2,997	11.4%
	非水洗化人口（人）	403	1.4%	81	0.3%
	小計：未処理人口（人）	4,606	16.3%	3,078	11.7%
	合計：総人口（人）	28,285	100.0%	26,238	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	777	/	106	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	4,617		4,638	
	合計（キロリットル）	5,394		4,744	

5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

（1）処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道区域外で、汚水処理整備がされていない地域について合併処理浄化槽の設置の促進、併せて単独処理浄化槽の設置者に対し、合併処理浄化槽への転換の促進を図る。また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、生じた汚泥を脱水後、第二工場ごみ処理施設の助燃剤として再利用を行っており、今後も継続する。

（2）合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。なお、本地域では越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町で循環型社会形成推進交付金制度により合併処理浄化槽の整備を行う計画である。

表7 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	4	5	6	7	8
事業主体	越谷市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町
事業名称	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業	浄化槽設置整備事業
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 (基) (令和4年度)	2,244基	2,637基	5,699基	2,026基	2,884基
処理人口(人)	6,395人	6,093人	14,516人	4,680人	6,760人
整備計画					
整備計画基数(基)	170基	50基	46基	150基	30基
整備計画人口(人)	494人	165人	96人	347人	78人
事業期間	令和7年度～令和11年度	令和7年度～令和11年度	令和7年度～令和11年度	令和7年度～令和11年度	令和7年度～令和11年度
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	越谷市国土強靱化地域計画	八潮市国土強靱化地域計画	三郷市国土強靱化地域計画	吉川市国土強靱化地域計画	松伏町国土強靱化地域計画
備考					

6 関連するその他の施策

(1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

<p>ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容</p>
<p>(越谷市) リサイクルプラザの施設見学や出張講座を活用し、リサイクル教育を推進し、環境教育や環境意識の向上を図る。ごみの分け方・出し方を記載したごみ収集カレンダーを全戸配布するほか、ごみ分別アプリ、広報紙等により、ごみ減量・リサイクルへの啓発活動を実施する。非電動型生ごみ処理器「越谷キエーロ」の販売。食品ロス削減のために「手前どり」POPの配布を行う。集団回収団体への補助金の交付。</p> <p>(草加市) 町会、自治会、小学校、中学校等を対象に、ごみ減量説明会、出前講座を実施し、ごみ発生抑制啓発活動を行う。ごみの出し方・分け方について、広報誌・市HP、ごみカレンダー、ごみ分別アプリ等を通じて周知する。生ごみ処理器等購入者に対する補助金交付。地域団体による古紙等の回収に対して奨励金を交付する。</p> <p>(八潮市) 出前講座（講師派遣）による「ごみの現状について」の環境教育やリサイクルプラザの見学によりごみ発生抑制教育活動を実施する。ごみ分別カレンダーの発行、ごみ分別アプリの配信、リサイクル品の販売、食品ロスの削減についての啓発等により、ごみの減量・リサイクルの啓発を行う。ペットボトルの分別収集を実施し、マテリアルリサイクルを推進する。広報紙への記事掲載、民間リサイクルルートの活用促進等の情報発信を行う。資源回収団体に奨励金を交付する。</p> <p>(三郷市) 市内の小学校を対象に出前講座やごみ処理施設の見学会を行い環境教育を実施する。ごみルールブック・ごみカレンダーの発行、市HPの充実、食品ロス削減など、普及に関する広報・啓発活動を実施する。生ごみ処理器購入者へ補助金を交付する。集団資源回収による資源物の買い上げ。</p> <p>(吉川市) ごみの減量については、水切り器などの啓発品を用いた水切り排出や食品ロス削減の啓発や生ごみ処理容器等の購入費用の補助金交付を実施する。リサイクル促進については、雑がみ袋などの啓発品の配布による雑がみ分別の啓発や集団資源回収実施団体への補助金交付を実施する。啓発方法については、出前講座や施設見学の実施、ごみ収集カレンダーの作成と配布、ホームページや広報紙への記事掲載、廃棄物減量等推進員の研修会を実施する。集団資源回収を行う団体に回収量に応じた補助金を交付する。</p> <p>(松伏町) 出前講座「ごみの出し方」への講師派遣、松伏町リサイクルセンターの見学、食品ロス削減レシピやエコバックの配布によりごみ発生抑制教育活動を実施する。ごみ収集カレンダーや広報等を活用し、ごみの分別だけでなく、減量・リサイクルについても啓発していく。また、ごみステーション管理者への分別指導や、ごみ出しルールが浸透していない、外国人に対しての多国語による広報などを行う。生ごみ処理器購入者に補助金を交付する。集団資源回収団体に補助金を交付する。</p>
<p>イ プラスチック資源に関する施策内容</p>
<p>プラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう啓発・情報発信を実施する。越谷市では白色トレイを分別収集・リサイクルしている。</p>
<p>ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容</p>
<p>実施していない。</p>
<p>エ リチウム蓄電池に関する対策</p>
<p>火災事故等を未然に防止するため、リチウム蓄電池の適正な排出方法等や危険性について、ホームページや広報誌等により周知啓発を積極的に実施する。三郷市では市役所等に回収ボックスを設置している。</p>

オ 事業系ごみに関する施策内容

(越谷市)
事業者へのごみの減量、古紙類などの資源物の自主的なリサイクルの呼びかけを行う。

(草加市)
事業系ごみを1日当たり100kg以上排出する事業者へ減量のお願ひ及び減量計画書の提出を依頼

(八潮市)
事業者へのごみ減量、古紙類などの資源物の自主的なリサイクルの呼びかけを行う。

(三郷市)
紙類への資源化については、事業者自らが取り組めるよう市委託の古紙再生事業者情報の提供や、古紙再生業者と連携し膨大な紙類削減を推進する。缶類、びん類、ペットボトル等の資源化については、リサイクルルートが確立され資源化が容易であり、引き続き納入業者に引き取りを依頼するなど自ら資源化に取り組むよう指導する。

(吉川市)
事業者へごみの減量、資源ごみ分別の呼びかけを行い、多量排出事業者に対してごみ減量計画の提出を求める。

(松伏町)
事業系ごみの減量化を図るため、事業者団体等への広報、啓発活動を行う。また、多量排出事業者に対しては、「廃棄物減量計画書」の提出を指導し、減量化を図る。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

(越谷市)
平成30年に策定した越谷市災害廃棄物処理計画に基づき、平常時の災害予防対策と、災害発生時に生活環境の保全のため迅速に適正な処理を目指している。しかし、近年の気候変動によって災害級の大雨が多発していることから、関係団体や周辺市町村と連携し、災害発生時、相互に災害廃棄物の受入が可能となるよう体制の強化を目指す。

(草加市)
平成30年に策定した草加市災害廃棄物処理計画に基づく取り組みを推進していくとともに、訓練等を通じて円滑・迅速な処理が実現できる実効性の高い体制を構築していく。

(八潮市)
平成30年に策定した八潮市災害廃棄物処理計画に基づく取り組みを推進していくとともに、関係機関や周辺市町村と連携し、災害発生時の相互災害廃棄物の受入体制の強化を目指す。

(三郷市)
平成30年に災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指し、三郷市災害廃棄物処理計画を策定している。

(吉川市)
災害時において廃棄物の処理を迅速に行えるよう、平成30年に災害廃棄物処理計画を策定している。災害時に発生する廃棄物の処理について、近隣の自治体と広域的に対応し、効率的に処理できる体制を確保するため、周辺地域との連携体制の構築を検討する。

(松伏町)
平成30年に策定した松伏町災害廃棄物処理計画に基づく取り組みを推進していくとともに、訓練等を通じて円滑・迅速な処理が実現できる実効性の高い体制を構築していく。さらに周辺市と連携し、災害発生時には相互に災害廃棄物の受入処理ができる体制の構築を目指す。

キ 生活排水対策

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置促進区域で補助事業等による設置支援、適正な維持管理方法についての情報提供等を行い、合併処理浄化槽への積極的な転換を促す。併せて下水道の整備を進めていく。

7 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

東埼玉資源環境組合と構成市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、その評価結果を公表する。
また、計画については、進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

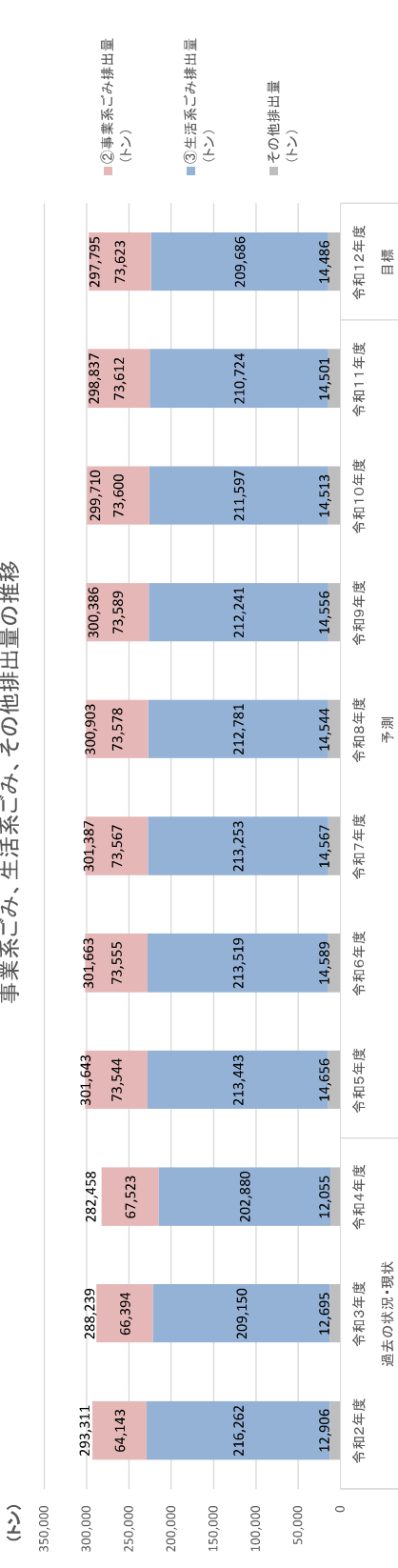
事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		交付金交付 期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）						備考	
				開始	終了	開始	終了	概算計画 合算費	現計画での 総事業費	概算計画 合算費	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業 (仮称) 新・三郷市一般廃棄物不燃物 処理施設整備事業	1	三郷市	18 t/5h	R7	R9	R7	R9	0	4,511,000	0	4,168,500	376,150	1,168,090	2,624,260	0	0	全体事業期間：R4～R9
エネルギー回収等のための整備事業 第一工場ごみ処理施設整備事業	2	東埼玉資源 環境組合	720 t/日	R9	R11	R9	R11	74,152,300	18,485,900	74,152,300	18,020,000	0	0	1,650,000	8,220,000	8,150,000	全体事業期間：R9～R19
計画支援事業等 事業番号2のための計画支援	①	東埼玉資源 環境組合		R5	R11	R7	R11	217,425	135,444	217,425	111,241	74,702	31,739	1,600	1,600	1,600	全体事業期間：R5～R21
浄化槽事業等のための整備事業 浄化槽設置整備事業	4	越谷市	170 基	R7	R11	R7	R11	321,264	132,260	321,264	132,260	38,780	23,370	23,370	23,370	23,370	
浄化槽整備事業（下記事業を除く） 既設の浄化槽改築事業			基								0						
内訳 浄化槽災害復旧事業 少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業 浄化槽整備効率化事業費			基								0						
浄化槽設置整備事業 浄化槽整備事業（下記事業を除く） 既設の浄化槽改築事業	5	八潮市	50 基	R7	R11	R7	R11	42,165	42,165	42,165	42,165	8,433	8,433	8,433	8,433	8,433	
内訳 浄化槽災害復旧事業 少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業 浄化槽整備効率化事業費			基								0						

事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間		交付金交付 期間	総事業費(千円)		交付対象事業費(千円)						備考				
				開始	終了		複数計画 合算費	現計画での 総事業費	合計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					
浄化槽設置整備事業 (下記事業を除く) 内訳	6	三郷市	46 基	R7	R11	R7	R11	39,099	39,099	10,167	8,505	8,505	5,961	5,961					
浄化槽設置整備事業 (下記事業を除く) 内訳	7	吉川市	150 基	R7	R11	R7	R11	93,850	93,850	18,770	18,770	18,770	18,770	18,770	18,770				
浄化槽設置整備事業 (下記事業を除く) 内訳	8	松伏町	30 基	R7	R11	R7	R11	13,890	13,890	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778	2,778				
合計							74,369,725	74,369,725	22,621,005	22,621,005	4,337,716	4,337,716	8,280,912	8,280,912	8,210,912				

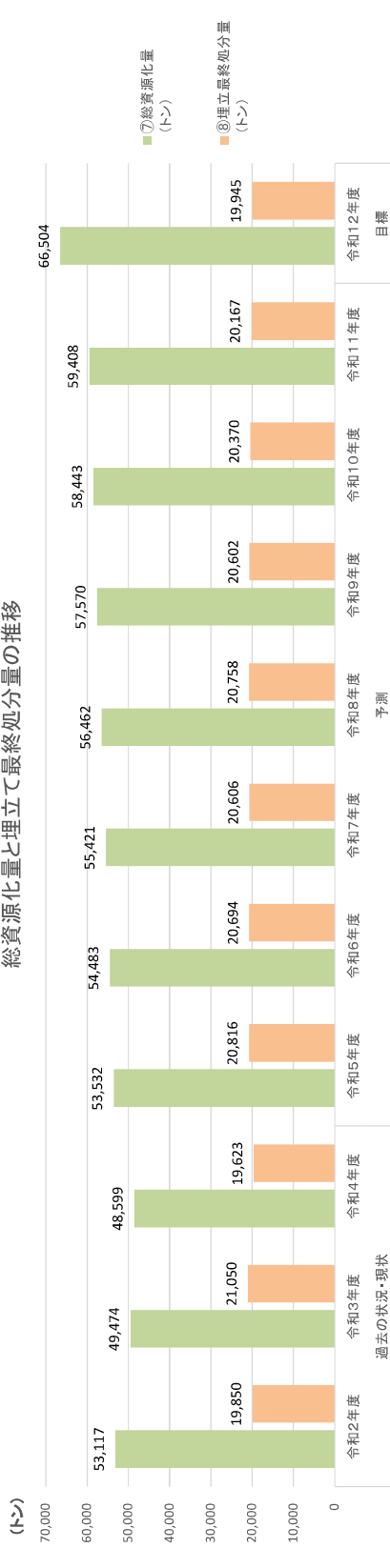
一般廃棄物の処理の実績と予測

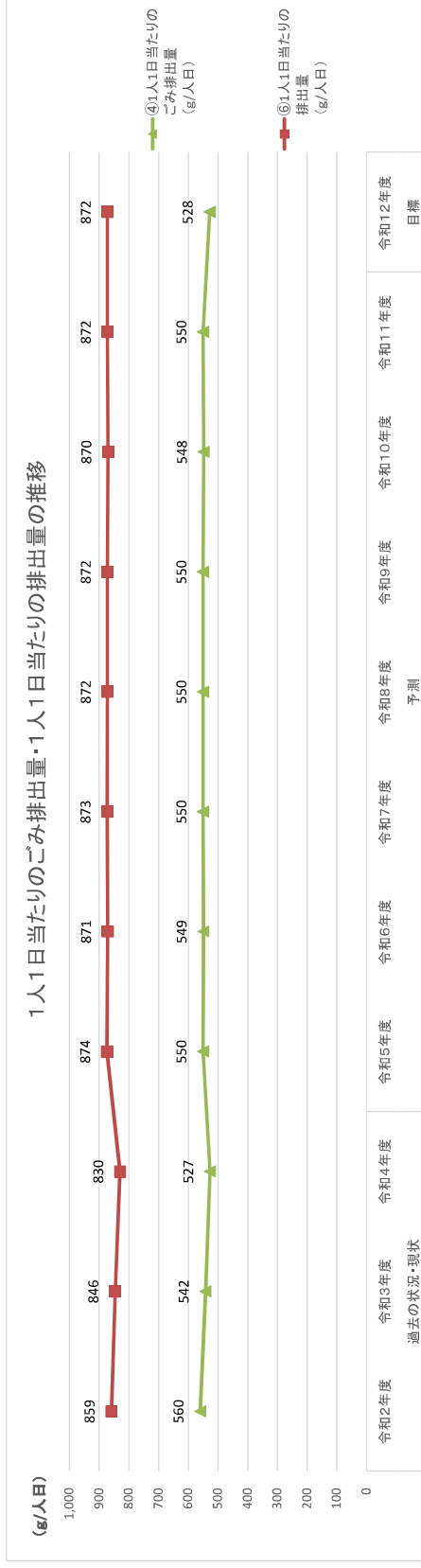
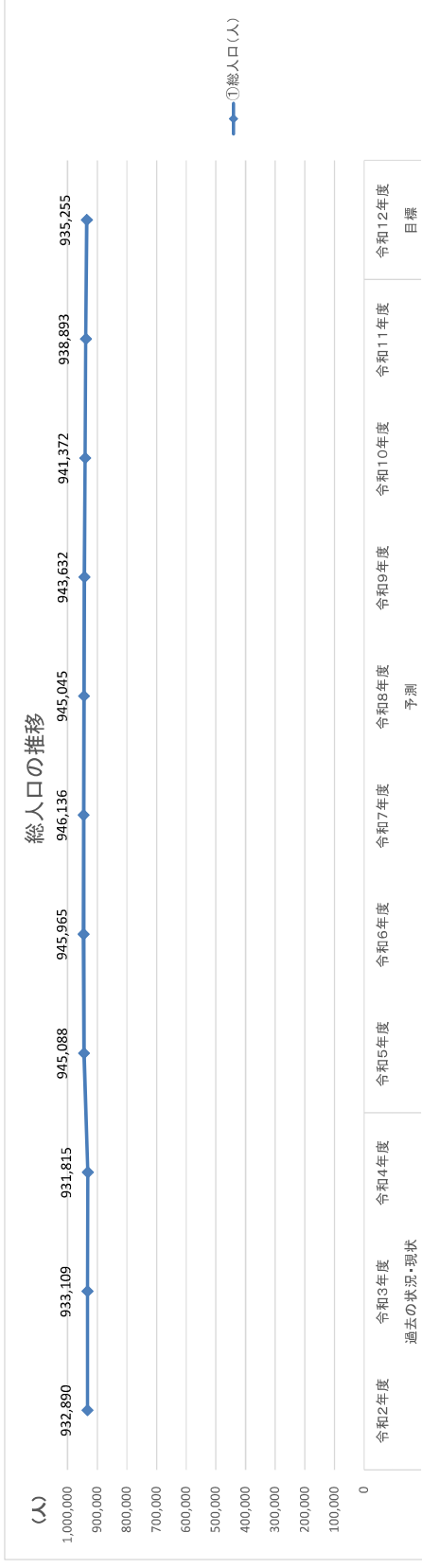
指標・単位	過去の状況・現状				予測								目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和12年度	
①総人口(人)	932,890	933,109	931,815	945,088	945,965	946,136	945,045	943,632	941,372	938,893	935,255	935,255	
②事業系ごみ排出量(トン)	64,143	66,394	67,523	73,544	73,555	73,567	73,578	73,589	73,600	73,612	73,623	73,623	
③生活系ごみ排出量(トン)	216,262	209,150	202,880	213,443	213,519	213,253	212,781	212,241	211,597	210,724	209,686	209,686	
④1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	560	542	527	550	549	550	550	550	548	550	528	528	
その他排出量(トン)	12,906	12,695	12,055	14,656	14,589	14,567	14,544	14,556	14,513	14,501	14,486	14,486	
⑤総排出量(トン)	293,311	288,239	282,458	301,643	301,663	301,387	300,903	300,386	299,710	298,837	297,795	297,795	
⑥1人1日当たりの排出量(g/人日)	859	846	830	874	871	873	872	872	870	872	872	872	
⑦総資源化量(トン)	53,117	49,474	48,599	53,532	54,483	55,421	56,462	57,570	58,443	59,408	66,504	66,504	
⑧埋立最終処分量(トン)	19,850	21,050	19,623	20,816	20,694	20,606	20,758	20,602	20,370	20,167	19,945	19,945	
生活系ごみ排出量のうち資源化量(トン)	25,160	24,473	23,483	23,634	23,523	23,269	23,044	22,814	22,622	22,302	29,501	29,501	
年間日数(日)	366	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	

事業系ごみ、生活系ごみ、その他排出量の推移



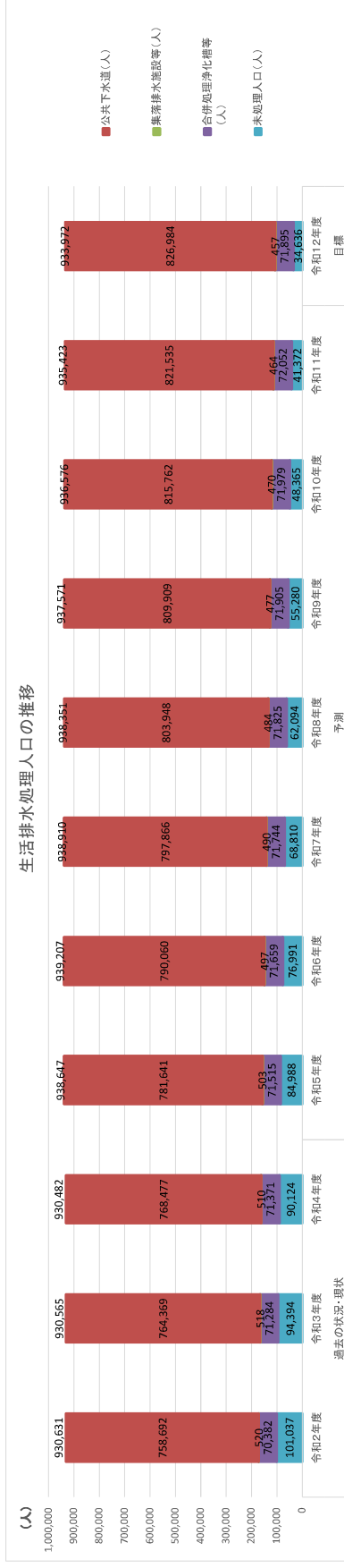
総資源化量と埋立て最終処分量の推移





生活排水の処理の実績と予測

指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総人口(人)	930,631	930,565	930,482	938,647	939,207	938,910	938,351	937,571	936,576	935,423	933,972
汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	758,692 81.5%	764,369 82.1%	768,477 82.6%	781,641 83.3%	790,060 84.1%	797,866 85.0%	803,948 85.7%	809,909 86.4%	815,762 87.1%	821,535 87.8%	826,984 88.5%
集排水施設等(人)	520 0.1%	518 0.1%	510 0.1%	503 0.1%	497 0.1%	490 0.1%	484 0.1%	477 0.1%	470 0.1%	464 0.0%	457 0.0%
合併処理浄化槽等(人)	70,382 7.6%	71,284 7.7%	71,371 7.7%	71,515 7.6%	71,659 7.6%	71,744 7.6%	71,825 7.7%	71,905 7.7%	71,979 7.7%	72,052 7.7%	71,895 7.7%
未処理人口(人)	101,037	94,394	90,124	84,988	76,991	68,810	62,094	55,280	48,365	41,372	34,636



理由書

環 境 大 臣 殿

東埼玉資源環境組合管理者 福田 晃

本組合が実施する一般廃棄物処理施設整備事業について、「循環型社会形成推進交付金等に係る施設の整備規模について（通知）」（令和6年3月29日付環循適発第24032920号）により算出した施設規模に対して、災害廃棄物処理量を28.1%を見込むものとしたため、関係書類を添え、当該通知3ウに基づき下記のとおり提出します。

記

1. 災害廃棄物処理量を施設規模に対して28.1%見込む理由（個別の事情）

当組合の構成市町が策定する災害廃棄物処理計画において、東京湾北部地震が発生した際の災害廃棄物量を推計しておりますが、そのうち当組合が処理すると想定される廃棄物の合計値が132,012トンとなっております。この災害廃棄物を3年間で処理すると仮定した場合、組合管内全体の計画処理量に対する災害廃棄物処理量が18.4%となります。既設の第二工場では、災害廃棄物の受入能力を備えていないため、第一工場で処理することとなり、本更新工事を実施する施設規模に対しては28.1%となります。なお、3年間での処理については、埼玉県災害廃棄物処理指針において発災後3年間で速やかに処理完了を目指していることを基本としています。

【参考】

表3-Bに記載している焼却施設の更新工事は令和9年度中に工事着手するため、当組合では、令和6年3月29日発出の循環型社会形成推進交付金交付要綱改正通知には該当しないものと整理しております（令和6年8月15日の環境省からの回答を基に整理）

2. 28.1%の算出の考え方（算出方法）

令和3年6月17日環境省訪問時、災害廃棄物想定量に上限の定めはなく、合理的な方法により算出することが可能であるとの回答を得ていることを受け、以下のとおり算出している。

◆構成市町災害廃棄物処理計画において想定される東京湾北部地震による災害廃棄物発生量（当組合で処理が可能な可燃物のみ）を第一工場ごみ処理施設において3年間で処理することとする。

<算出条件>

- ・災害廃棄物発生量は、埼玉県災害廃棄物処理指針を基に推計＝132,012t
発生した災害廃棄物の処理期間は、同指針を基に3年間と想定
- ・組合管内の計画処理量＝239,691t

<計算式>

$$(132,012 \div 3) \div 239,691 = 0.18358 \dots \approx 0.184 \rightarrow 18.4\%$$

◆更新工事を実施する第一工場の施設規模に対する災害廃棄物処理量

- ・更新する施設（第一工場）において、災害廃棄物は組合管内から発生するすべての廃棄物を処理する。

①3市1町の計画年間処理量429t/日*365日＝156,585t/年

②組合管内で発生する災害廃棄物量の1年あたりの処理量＝44,004t/年

$$\textcircled{2} \div \textcircled{1} \approx 28.1\%$$

3. 算出根拠となる数値データ、計画等（参考書類別紙添付）

組合管内で発生する災害廃棄物処理量（東京湾北部地震）							[単位:t]
	越谷市	草加市	八潮市	三郷市	吉川市	松伏町	合計
柱角材	3,955	13,152	7,744	8,941	1,791	411	35,994
可燃物	10,412	34,630	20,383	23,532	4,713	1,081	94,751
量	139	463	273	315	63	14	1,267
合計	14,506	48,245	28,400	32,788	6,567	1,506	132,012
3年間で処理する場合の1年あたりの処理量→							44,004

出典：構成市町策定の災害廃棄物処理計画